

回 覧

2015年12月11日

組合員各位

長崎県職員生活協同組合
理事長 松田 圭治
(公 印 省 略)

出資金増資運動について

日頃より当生協に対し、ご利用ご結集を賜り厚く御礼申し上げます。

2015年9月末の出資金総額は54,810,400円、1人当りの平均金額は7,638円になっております。

組合員の多岐にわたる要求に応える活動を実現し実行していくためには、しっかりとした“経営”が基盤としてなければなりません。その経営基盤強化のためには自己資本比率（出資金・内部保留金）を計画的に高めることが重要です。

当生協では12月を「出資金増資の強化月間」と位置づけし運動を推進して参ります。

組合員の皆様方におかれましては、趣旨をご理解いただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・増 資 方 法 貴職場のご担当者より配布いただきます「出資金履歴」の用紙の左下に「増資金額」をご記入の上、ご担当者へお戻しください。
- ・支 払 い 方 法 2016年1月21日口座振替、又は振り込み等
<後日請求書を発送します>

～積立増資のご案内～

毎月1,000円以上500円単位で、積立増資も同時募集いたします。

新規で積立増資をお申し込みの場合は、「出資金履歴」の用紙の左下に 「積立 ○○○円」とご記入ください。毎月21日（金融機関休業日の場合は、前営業日）に口座振替となります。

※「積立増資」をされている方に限り、減資による引き出しも可能です。

- 1.減資申込締切 毎年12月末（→翌年1月末口座振込になります。）
- 1.減資限度額 出資金の額が30,000円を超えている部分
(例) 出資金額 45,000円の場合→15,000円まで減資可能
(脱退の際は、全額払い戻しいたします。)

県庁生協 本部 (担当) 堀木 江頭
☎直通 095-821-6553
県庁内線 3821
FAX 095-825-6289

以上

2015年12月11日

各課（出先機関）
ご担当者 各位

長崎県職員生活協同組合
理事長 松田 圭治
（公 印 省 略）

出資金増資運動のご協力について

日頃より貴職におかれては生協に対し、ご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当生協では12月を「出資金増資の強化月間」と位置づけし運動を推進して参ります。

出資金は民間企業でいう資本金にあたり、生協運営の基盤の強化、充実には欠かせないものです。

貴職におかれては、公務ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、同封しました「出資金履歴」の用紙を組合員の皆様へ配布していただき、組合員が増資金額をご記入後、貴職場をお取りまとめの上ご提出をお願いいたします。（増資されない場合、ご提出は不要です。）

また別紙「出資金増資運動ついて」の文書をご回覧いただきますようお願いいたします。

記

- ・提出期限 12月25日（金）
- ・提出先 生協本部・サービスカウンター
又は出先各売店
- ・支払い方法 2016年1月21日口座振替、又は振込等
＜後日請求書を発送します＞

県庁生協 本部 (担当) 堀木 江頭 ☎直通 095-821-6553 内線 3820・3821 FAX 095-825-6289

以上